

る暫定措置法の一部を改正する法律」並びに「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保にかかる地方税の臨時特例に関する法律」並びに「地方税法の一部を改正する法律」が公布され、公布の日等から施行されることに伴い、条例の一部を改正いたしました。

人権擁護委員を推薦

平成24年3月31日をもって任期満了する人権擁護委員の候補者、再任者4名・新任者3名を全会一致で推薦致しました。

【再任者】

菊池 明朗氏 5期目（江刺区）
川原 詳子氏 2期目（前沢区）
千葉 誠氏 4期目（胆沢区）
佐々木 治氏 3期目（衣川区）

【新任者】

高橋 芳子氏（水沢区）
滝川 一恵氏（水沢区）
佐藤 清子氏（江刺区）

補正予算の審議

一般会計補正予算

【質問】 教育施設や保育施設の除染処理の方法や規準、またそれらについての地域への説明がどのよう

にされているかについて伺います。
【答弁】 国や県の指導の下、汚染土壌をビニール袋に入れ遮水シートに包み50cm覆土する埋設処理を行い、定期的に除染後の測定をしています。ただし仮置き期間については、まだ国からの指示がないため、地域への明確な説明ができない状況です。

【質問】 市内公園等の放射線測定の結果、基準値を上回る箇所については立ち入り禁止の表示がされていますが、どの程度高いのか、今後どのように処置するのか、またそれ以外の民有地はどのようにしていくのかなど、市民への周知をどのようにしていくかについて伺います。



計画的な除染作業を実施（衣川小学校）

年頭のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、健康で希望に満ちた新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年3月に発生した東日本大震災により被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興を望むものであります。本年は放射能対策に万全を期すことはもとより、雇用対策、産業振興、福祉の向上など山積する当市の課題解決に向け、市民皆様からのお声に十分耳を傾けながら、議員一人ひとりが最善の努力を尽くす所存でございます。

一昨年議会改革検討委員会が設置され、議員定数・議員報酬・政務調査費などについてこれから検討する予定であり、市民の負託に応えられる議会を目指し取り組みを行ってまいります。また、議会基本条例に基づき、「市民と議員の懇談会」を各地で開催し市民皆様からの多くの意見、要望等を頂戴するなど、市民にとって身近な議会であるよう、これからも努力してまいります。

本年も市民皆様の更なるご指導、ご支援をお願い申し上げますとともに、皆様にとって最良の年であることをご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

平成24年1月吉日

奥州市議会議員 渡 辺 忠